

権

六年 筆順 15
ケン・ゴン

オノ 枡 枡 権



「気をつけて見る」という意味の「観」の意味を表した「権」と、「木」とを組み合わせて作った字で、「さおばかり」の「さお」を表した字です。

さおばかりで物の重さをはかる時には、さお(木)の目もりを気をつけて見なければなりません。それで、観の意味の「権」と「木」とで、「はかりのさお」を表しました。後に、「はかりの「重り」の意味に使われるようになり、今では「重い力(強い力)」の意味に使われています。例権力、権勢、権利、権威、人権。

重りが、物の重さと同じく合っている時も、重りに物の重さにつき合う重さが本当にあるわけではありません。それで、「本物でない」「仮」という意味にも使います。例権現、権化、権大納言。

成り立ち

使い方

▽「権衡」という言葉があります。「権」は「おもり」の意味です。「衡」は、はかりの「さお」の意味です。それで「権」と「衡」で、「つりあい」「バランス」の意味になりました。

▽すべての人間には、人権が与えられています。しかし、世の中には人権を無視する人があり、また、人権を無視されている人がいます。すべての人が人権を尊重され、幸福に暮らせるようにならなければなりません。

熟語例

- ▽権力(他人を支配する力。「国王として権力をふるう」などというふうに、つかいます。)
- ▽権勢(権力と威勢。「藤原道長の権勢は、比類なかった」などというふうに、つかいます。)
- ▽権利(「ある事をして良い」あるいは「しないで良い」という力。㊦「義務」)
- ▽権威(ある方面で最高の實力を持つと認められている人。「考古学の権威」などというふうに、つかいます。)
- ▽人権(人としての権利)
- ▽権現(神仏が仮の姿をとって現れたもの)

憲

六年 筆順 16
オン ケン

ケン 中 中 憲



成り立ち

「害」の意味を表した「宀」と、「目」と「心」という字を組み合わせて作った字です。「害になる行為を、目で見て、心にいましめる」ことを表した字です。

これは、人間としてだれもが心がけなければいけない大切な心がまえです。それで、「だれもが守らなければいけない」「おきて」という意味に使われるようになりました。例憲法、憲章、憲政、憲兵、国憲、合憲、違憲、官憲、家憲、立憲。

使い方

▽日本国憲法は一九四六年十一月三日に公布され、翌一九四七年五月三日から施行されました。日本国憲法の特色は、主権在民、基本的な人権の尊重、戦争放棄にあるといわれています。

熟語例

- ▽憲法(国の基本となる法律。とくに、国家を治める最も根本的で最高の法律を言います。)
- ▽憲章(重要なことを、理想的な立場から定めた、おきて。「オリンピック憲章」や「児童憲章」など、色々な憲章があります。)
- ▽憲政(憲法にもとづいて行われる政治。立憲政治)
- ▽憲兵(軍隊で、警察の役割をつとめる兵隊)
- ▽国憲(国家で定めた法。「憲法」のことです。)
- ▽違憲(憲法に違反していること。)
- ▽合憲(憲法に合っていること。)
- ▽官憲(役人または役所。特に、警察または警察官のことを言います。)
- ▽家憲(家のおきて)
- ▽立憲(憲法を制定すること。)